関市教育長　様

住　所

氏　名

**関市指定文化財に関わる同意書（案）**

下記の文化財を関市指定文化財の指定を受けることに同意し、下記の要件を遵守いたします。

記

１　文化財の名称

２　指定年月日

３　文化財の所在地

４　同意事項

1. 関市文化財保護条例第６条の規定により、この条例並びにこの条例に基づく規則及

び教育委員会（以下「委員会」という。）の指示に従い指定文化財を管理します。

1. 関市文化財保護条例第９条の規定により、次に掲げる場合は速やかに委員会に届出

　　します。

イ）住所、氏名が変更したとき。

ロ）指定文化財の所在を変更したとき。

ハ）この条例第７条の管理責任者を選任又は解任したとき。

ニ）指定文化財の全部又は一部が滅失、き損、亡失若しくは盗みとられたとき。ただし、

無形文化財にあっては、保持者が死亡したとき又は保持団体が名称・事務所若しくは

表者を変更し、構成員に異動を生じ、若しくは解散したとき。

ホ）指定文化財の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするとき。